

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	60	実施計画番号	117	
事務事業名	十和田湖休屋地区環境整備		事業開始年度	24
担当課名	観光推進課	事務の種類(選択)	自治事務	
根拠法令等	十和田湖観光再生のための基本方針	関連事務事業		
背景や経緯等	観光客入込の低迷が続き、空き店舗が増えるなど景観が悪化している十和田湖畔地区を活性化するために平成19年1月に内閣府の認定を受けて観光再生計画に取り組んだ。平成20年3月に十和田湖観光再生のための基本方針を策定し、具体的な事業の着手を目指す。			
事務事業の目的	十和田湖観光の中核である休屋地区を美しい十和田湖にふさわしい景観へと整備し、活性化を図る。			
実施状況	平成25年度から国(環境省)、青森県、十和田市、十和田湖国立公園協会、休屋地区会を構成員とする「十和田湖活性化対策会議」を設置し、景観対策等を協議する。			

【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	1	1	1
	活動日数(日)	4	12	7
	人件費(千円)	144	432	252
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	24年度実績	25年度実績	26年度計画
	0	0	0
うち一般財源			
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①	十和田湖活性化対策会議			
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
		回		8	3
	活動指標名②				
	計算式等	単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
成果指標	成果指標名①				
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度
			目標値		
			実績値		
			達成度(%)		
	成果指標名②				
	計算式等	単位	24年度	25年度	26年度
			目標値		
			実績値		
		達成度(%)			

十和田市事務事業評価シート

整理No	60
計画No	117

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 特A級の観光資源である十和田湖の環境整備は、市民ニーズはもろろん時代潮流の変化においても、その事務事業の役割は薄れていない。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1	3	成果向上の余地 3 / 6 十和田湖活性化対策会議が策定した十和田湖観光再生行動計画のなかで、国(環境省)が景観対策に取り組むこととなった。権利関係が整理ついたものから廃屋撤去することとなり、現在1棟が撤去にむけて裁判所での手続きが進捗中である。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 十和田湖活性化対策会議が策定した十和田湖観光再生行動計画のなかで、国(環境省)や県、市、地元地区会などが各々取り組む行動予定が区分された。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 十和田湖休屋地区という広いエリアを捉えていることから、特定の団体等を対象として業務を行っておらず、受益の偏りは無い。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					17 / 20	改善の余地	3 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **17** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **3** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択) ⇒ **有効性を改善して継続**

方向性の理由
十和田湖活性化対策会議のなかで関係団体と協議し、平成26年3月に十和田湖観光再生行動計画を策定している。今後は、引き続き十和田湖活性化対策会議のなかで策定された行動計画を実行、または有効性を改善して実行していくこととなるため。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
今後も、十和田湖活性化対策会議を通じ、関係団体と計画の有効性などを協議し見直しも含めながら、策定された行動計画を実行し、十和田湖休屋の環境整備に結び付けていきたい。